第1章 岩泉町を取り巻く状況

1. 岩泉町の概要

(1) 位置、地勢、気候

岩泉町は、北上高地のほぼ中ほどにあって、西は盛岡市に接し、東は北部陸中海岸の太平洋に 臨んでいます。面積は 992.92 平方キロメートル (東西 51 キロメートル、南北 41 キロメートル) と、本州では一番広い町です。

起伏に富んだ山々が連なり、豊かな緑を蓄えた山林が町の面積の92.9% (2015年世界農林業センサス)を占めています。山あいを小本川、安家川、摂待川など清らかな川が流れ、この流域に沿って、集落や耕作地が点在しています。

安家地区から岩泉地区にかけては、石灰岩層が走り、日本三大鍾乳洞の一つとして名高い龍泉洞をはじめ、氷渡洞、安家洞などの鍾乳洞群があります。このほか三陸復興国立公園の小本・茂師海岸、県立自然公園の早坂高原、北上高地に広がる櫃取湿原など、優れた自然が数多くあります。これらの多彩で美しい自然は、私たち町民すべての貴重な財産であり、誇りでもあります。

気候は、暖温帯に属し、平成 25 年から平成 29 年の年間降水量は平均で約 1,273 mm、年間平均気温は 10.5℃ となっています。

(2) 歴史

岩泉町の歴史は、縄文時代の草創期(約1万2千年前)まで遡ることができます。縄文時代の遺跡が数多く存在し、発掘調査によって竪穴式住居などが発見され、集落が形成されていたことが確認されていて、人が既にこの地で集団生活をしていたことが分かっています。また、弥生時代は赤穴洞窟遺跡を代表するように、祭事的な場所として洞窟を利用する例が多くなります。古代においては、集落の形成とともに鉄製品の使用が認められ、武器や農具の発達などから、権力的な支配があったことがうかがえます。また、小川国境の伊底羽神社、有芸の伊豆神社、小本の熊野神社が平安時代の大同年間(806~809)の創立と伝えられていますが、これは、征夷大将軍として東北地方を攻略した坂上田村麻呂と関係があると考えられています。

この地方が史書や古文書に見えはじめるのは中世に入ってからです。元弘建武のころ、袰綿に 北畠顕家(南北朝時代の武将で1333年に陸奥守・鎮守府将軍)の子孫が代々居住していました。 江戸時代は南部藩が支配し、穴沢氏、岩泉氏、大川氏、小本氏、中里氏らが治めていました。こ の時代には金山や銅山、鉄山などが数多くあり、鉱山経営が基幹産業となっていました。このほ か、林業や牛馬の飼育、河川漁業、養蚕、染物、醸造などの産業が盛んに行われ、小本街道、野 田街道は広域的な交易路としてにぎわいをみせていました。

明治になってからは、明治 22 年の町村制施行に際して、それまで 19 あった村々が小川村、大

川村、岩泉村、有芸村、安家村、小本村の6か村になりました。明治28年には、酪農振興の原点となるホルスタイン種が県内で先駆けて導入されています。その後、大正11年に岩泉村が町制を敷き、昭和31、32年の町村合併で、1町5か村が合併し、現在の岩泉町が誕生しました。このころまでは、広大な森林資源を背景として木炭の生産が活発に行われ、地域も活気を帯びていました。しかし、資源エネルギーの変遷や産業構造の転換とともに木炭産業が廃れ、多くの働き手が都市部に流出し、急激に過疎化が進みました。

私たちの町は、険しい山々に囲まれ、交通の難所が数多くあります。その中で、昭和 47 年に 国道 45 号が全面開通し、陸の孤島であった下閉伊北部にも光が当たり、その年に国鉄(現 JR) 岩泉線も開通しました。昭和 59 年には三陸鉄道が開業、そして、平成 19 年には国道 455 号早坂 峠がトンネル化するなど交通の利便性が飛躍的に向上しました。

平成23年3月11日には、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した「東日本大震災」が発生し、小本地域に津波が襲来し甚大な被害を受けました。また、平成28年8月30日には台風第10号が観測史上初めて東北地方太平洋側に上陸し、町全域にわたり河川氾濫や土砂災害など大規模な災害を引き起こしました。さらに、令和元年10月12日には、台風第19号が静岡県伊豆半島に上陸、強い勢力を保ったまま北上し、岩手県で初めて大雨特別警報が発表され、総雨量では平成28年台風第10号を超える雨量となり、本町沿岸部を中心に床上浸水や町道等の被害を受けました。

直近 10 年間の町の主な出来事

【平成20年】(2008年)

- ・大平小中学校が安家小中学校に統合
- ・岩泉町歴史民俗資料館開館
- ・プロ野球イースタン・リーグ公式戦楽天対西 武開催

【平成 21 年】(2009年)

- · 小本津波避難路完成
- ・岩泉デジタルテレビ中継局開局

【平成 22 年】(2010 年)

- ·JR岩泉線脱線事故発生
- · 小本小学校大牛内分校新校舎完成
- ・三陸北縦貫道路中野バイパス開通

【平成 23 年】(2011 年)

- 下閉伊北区域農道完工
- · 東日本大震災発生
- ・龍泉洞町営50周年
- ・「岩泉ヨーグルト」と「岩泉のむヨーグルト」 がモンド・セレクション金賞を受賞
- ・小本地区に共同仮設店舗「みらいにむけて商 店街」がオープン

【平成24年】(2012年)

- ・小本小中学校仮設校舎、小本保育園仮設園舎が完成
- 株式会社岩泉産業開発の食肉処理加工施設が 完成
- ・小本地区に仮設事務所「復興課」開設

【平成25年】(2013年)

- ・障がい者グループホーム「さくらほうむ」「めいぷるほうむ」開所
- ·岩泉地区災害公営住宅完成
- ・岩泉産業開発のワサビ処理加工施設が完成
- ・国境・見内川地域で集中豪雨災害
- ・岩泉高校創立 70 周年

【平成26年】(2014年)

- 小本地区災害公営住宅完成
- · JR 岩泉線廃止
- ·岩泉町立図書館開館
- ・宿泊施設「ブルートレイン日本海」オープン
- ・ぴーちゃんねっと動画配信スタート
- ・小本津波防災センター完成

【平成27年】(2015年)

- ・こがわこども園開園
- ・おもとこども園開園

【平成28年】(2016年)

- · 小本小学校 · 中学校新校舎完成
- ・小本小学校大牛内分校が本校に統合
- · 台風第 10 号豪雨災害発生

【平成29年】(2017年)

- · 国見小学校、中沢小学校閉校
- ・浜の駅おもと愛土館オープン
- ・岩泉乳業ヨーグルト工場完成

【平成30年】(2018年)

- ・子育で応援住宅完成
- ·三陸沿岸道路田老第 2IC·岩泉龍泉洞 IC 間開通
- ・押角トンネル貫通

(3) 人口

1. 岩泉町の人口の現状分析

本町の人口動向や人口動態等の推移を現在から過去に遡り長期的に明らかにすることで、人口減少の主要因や人口の維持・増加を図るための課題を示します。

(1) 人口の動向

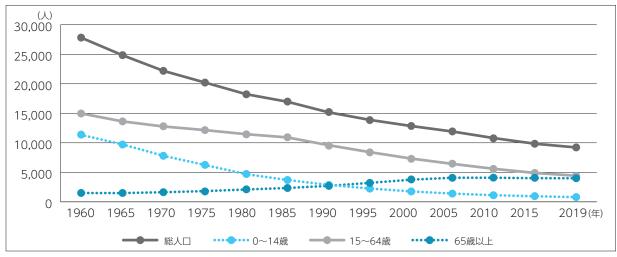
①総人口と年齢3区分人口の推移

国勢調査による人口をもとにした「総人口」は、岩泉町が誕生した 1956 (昭和 31) 年から 4 年後の 1960 (昭和 35) 年の国勢調査時点ですでに減少傾向にあり、その後増加することなく減少し続けています。

1960(昭和35)年には「総人口」27,813人でしたが、1980(昭和55)年には2万人を切り、2014(平成26)年の「毎月人口推計」では9.793人となっています。

年齢3区分別人口を見ると、1980(昭和55)年の時点では、「生産年齢人口(15~64歳)」が最も多く、次いで「年少人口(0~14歳)」、「老年人口(65歳以上)」という順番になっていましたが、1995(平成7)年に「年少人口」よりも「老年人口」が多くなっています。その後、「老年人口」は増加を続け、「年少人口」と「生産年齢人口」は減少しています。

図:総人口と年齢3区分別人口の推移



	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年
総人口	27,813	24,846	22,177	20,219	18,236	16,959	15,164	13,879	12,845	11,914	10,804	9,841	9,216
0~14歳	11,346	9,734	7,788	6,248	4,687	3,702	2,860	2,253	1,761	1,399	1,121	946	791
15~64歳	14,974	13.629	12,762	12,155	11,458	10,915	9,593	8,416	7,332	6,431	5,599	4,891	4,431
65 歳以上	1,493	1,483	1,627	1,816	2,091	2,342	2,711	3,210	3,749	4,084	4,084	4,004	3,994

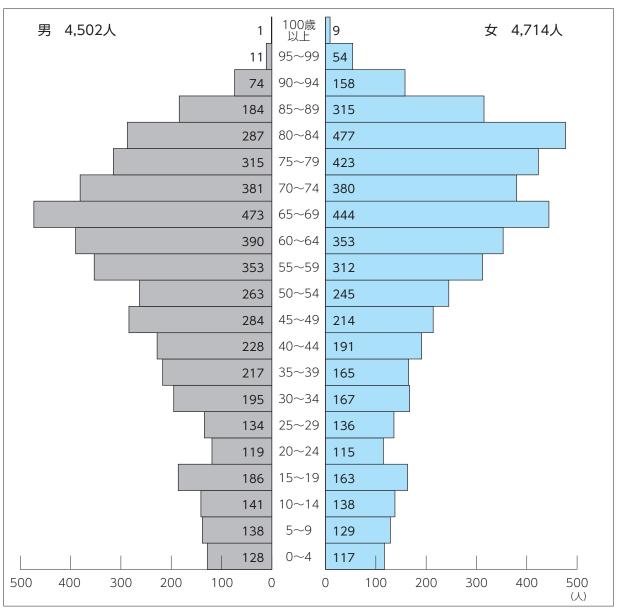
出典: 1960~2015 年「岩泉町統計書」、2019 年「住民基本台帳」(9月30日)

②人口ピラミッド

本町の人口ピラミッドは、「逆ピラミッド型」となっており、20歳前後の若者の進学による流出や、それ以降の年代の就労による流出が顕著となっています。

また、出生数の減少も続いており、将来において更なる人口の減少が予想されます。

図:人口ピラミッド



出典:「住民基本台帳」(2019年9月30日)

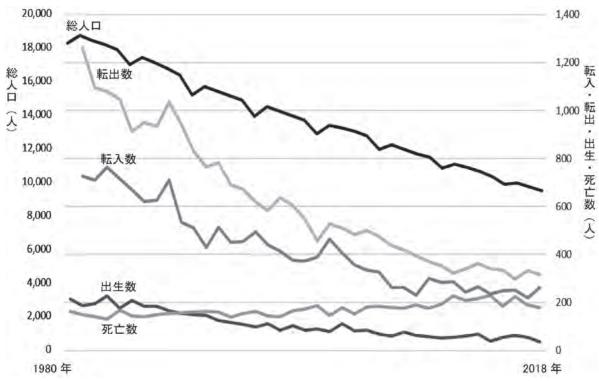


(2) 人口動態の推移

①自然動態と社会動態

1980年(昭和55年)代後半から「死亡数」の増加と「出生数」の減少により、自然減の傾向が続いています。「転入数」は「転出数」を上回ることなく推移しており、社会減が続いています。これらの自然減と社会減が相まって総人口が減少していると考えられます。

図:自然動態と社会動態



区分	1980年	1985年	1990年	1995 年	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年
出生数	214	207	150	97	89	69	52	53	35
死亡数	165	143	159	161	187	184	191	184	179
自然増減数	+49	+64	- 9	-64	-98	—115	-139	—131	-144
転入数	_	670	511	494	388	328	285	248	261
転出数	_	913	831	618	455	475	355	335	317
社会増減数	_	-243	-320	-124	-67	—147	-70	—87	-56

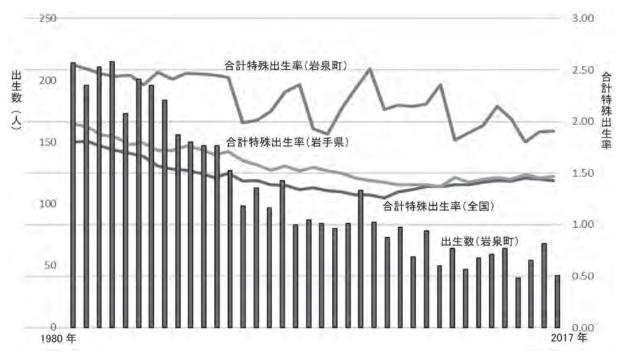
出典:総人口 1960 ~ 2015 年 「岩泉町統計書」、2016 ~ 2018 年 「住民基本台帳」 (9月 30日) 出生数・死亡数、転入数・転出数 「岩手の長期時系列データ(人口)」 (各年 前年 10月~当年 9月分)

②合計特殊出生率*

「出生数」は 1983 (昭和 58) 年以降減少傾向にあり、1993 (平成 5) 年には 100 人を下回り、その後も減少が続き、2017 (平成 29) 年に 39 人となりました。

「合計特殊出生率」は、全国や岩手県に比べて高い値で推移していますが数値は上下しており、最も低い 2015 (平成 27) 年には 1.80 まで下がっています。2017 (平成 29) 年には 1.91 と回復傾向にありますが、国が示している"人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)" 2.07 や平成 27 年岩泉町人口ビジョンで 2020 年の目標値とした 2.3 よりも低い数値となっています。

図:合計特殊出生率



		1980年	1985年	1990年	1995 年	2000年	2005年	2010年	2015年	2017年
出生	主数	214	201	147	97	80	81	47	54	42
合詞	十特殊出生率 岩泉町	_	2.28	2.41	1.99	1.93	2.12	1.82	1.80	1.91
	全国	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.43
	岩手県	1.95	1.87	1.72	1.62	1.56	1.41	1.46	1.49	1.47

出典:出生数、岩泉町合計特殊出生率「岩手県保健福祉年報」、全国、岩手県合計特殊出生率「人口動態統計」

[※] 合計特殊出生率:一人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したもの。

③人口移動の状況

年齢階級別に純移動数(転入数-転出数)を見ると、「10~29歳」で転出超過が大きく、 進学や就職の影響が強いことがうかがえます。

転出超過の要因としては、主に「北海道・東北ブロック」への移動が多く、そのうち盛 岡市などへの移動が多くなっており、平成27年岩泉町人口ビジョンで2020年の目標値と した移動ゼロは難しい状況です。

図:年齢階級別の人口移動の状況

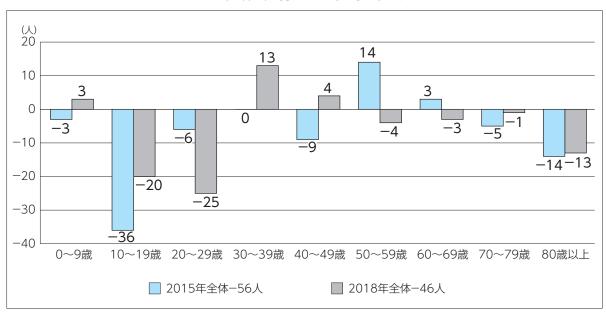
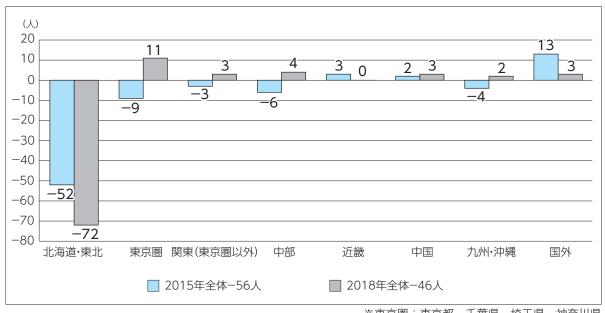
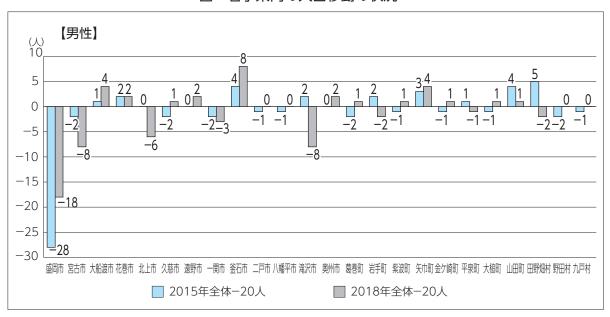


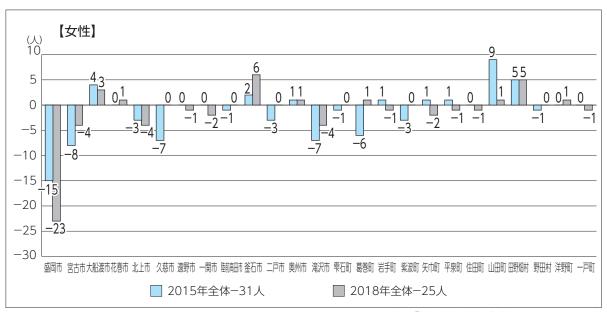
図:地域ブロック別の人口移動の状況



· ※東京圏:東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県

図:岩手県内の人口移動の状況





出典:「住民基本台帳」(各年3月末日現在)



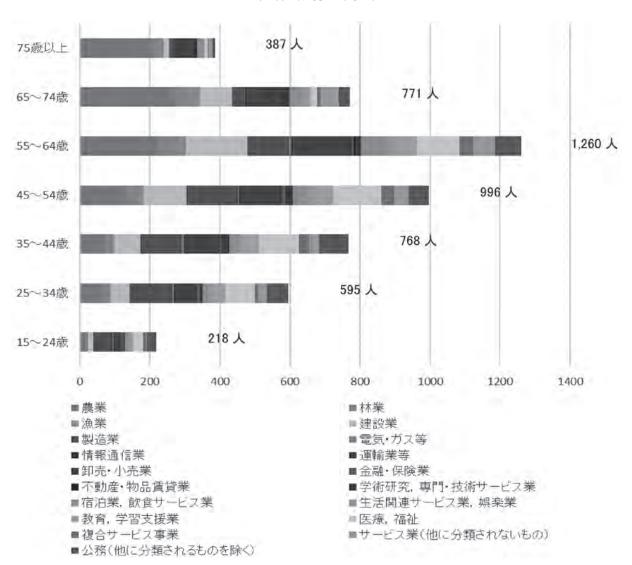
(3) 雇用や就業の状況

主な産業の就業者について年齢割合を見ると、"農業"及び"建設業"では「45歳以上」の就業者が多くなっています。

全体的に「15~34 歳」の就業者数が少ないことから、学校を卒業後に就職できる就職先が少ないことや、企業とのマッチングが難しい状況であることもうかがえます。

「45 歳以上」の就業者が多い産業では、現在の産業規模を維持するためには、後継者の確保など労働力確保が課題であることもうかがえます。

図:年齢階級別産業就業人口



出典:「国勢調査」(平成27年10月1日)

(4) 人口減少の主要因と課題

①止まらない人口減少社会

本町の総人口は町誕生時から一貫して減少しています。その大きな要因としては社会減がありますが、1989年以降は自然減も相まって人口減少が進行している状況です。

社会減に関しては自然減に比べて近年では影響が小さくなってきているものの、町外に転出する主な年代として10~29歳が多くなっています。これらの若い世代が町外に転出することによって、出産適齢期と言われる年齢層が非常に少なくなっており、合計特殊出生率が岩手県や全国よりも高い状態で推移し、人口置換水準である2.07を超えることがあっても、出生数自体が減少し人口減少を止めることができなくなっている要因だと考えられます。

②近隣自治体への転出超過による人口減少の加速

本町の転出の特徴としては、高校進学や高校卒業後の進学時の転出、就職時の転出があげられます。この傾向は進学先や就職先について、町内における選択肢が少ないということや、若者特有の都市部への憧れといったものであると考えられます。

一方、転出先としては東京などの首都圏ではなく、盛岡市を中心とする岩手県内が7割弱と多くなっており、転出先を近隣自治体に求めていることがわかります。

これら進学や就職を機に本町を離れた若い世代は、本町への再転入などの傾向が多くないことから、近隣自治体とはいえ町外に転出した場合は、その転出先において定住していることがうかがえます。

このことにより、出産適齢期や子育て世代が減少し、それに伴う出生数の減少から、人口減少 の負のスパイラルが今後も継続されると考えられます。

③地域経済規模の縮小

本町の産業別人口を見ると、年齢構成のバランスにばらつきがあり、10~20歳代では製造業が主な受け皿となっていますが、その他の産業には就業者の高齢化がうかがえます。

就業者の高齢化や急激な人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域 経済規模の縮小を進める要因となります。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、さら なる人口流出を引き起こすという悪循環を招くことにつながると懸念されます。



2. 人口の将来展望

(1) 将来人口の推計

平成27年岩泉町人口ビジョンで目標とした2020年に人口移動ゼロ、合計特殊出生率2.3の達成は難しい状況です。

人口の移動について国の総合戦略では、2024年度までに東京圏から地方への転入転出を均衡するとしており、岩手県の総合戦略では岩手県からの転入転出を均衡することとしています。合計特殊出生率については、2018年の国全体の合計特殊出生率は1.42でしたが、2019年に国が策定した長期ビジョンでは、若者の希望が実現した場合、国全体の出生率は1.8程度まで上昇が見込まれることとしており、岩手県の総合戦略では2018年の1.41から2024年に1.58以上とするとしています。

人口の推計に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(平成31年3月推計)」など国から提供されたデータとワークシートの活用等により将来人口を推計したものと、国及び県の総合戦略を踏まえて、町の転入転出が2025年以降にゼロ、合計特殊出生率が2025年までに2.3まで上昇すると仮定し推計したものを平成27年岩泉町人口ビジョン等と比較しました。

町では、2019町推計を達成するための施策を講じていきます。

分類	シミュレーション条件
2013 社人研推計	平成 25 年 3 月国立社会保障・人口問題研究所推計
2019 社人研推計	平成31年3月国立社会保障・人口問題研究所推計
2015 町推計	平成27年岩泉町推計。町の施策効果で、合計特殊出生率が <u>2020(令</u> <u>和2)年までに2.3</u> まで上昇し、かつ移動(純移動率)が <u>2020(令</u> <u>和2)年以降にゼロ(均衡)</u> で推移すると仮定した推計
2019 町推計	町の施策効果で、合計特殊出生率が <u>2025(令和 7)年までに 2.3</u> まで上昇し、かつ移動(純移動率)が <u>2025(令和 7)年以降にゼ</u> <u>口(均衡)</u> で推移すると仮定した推計

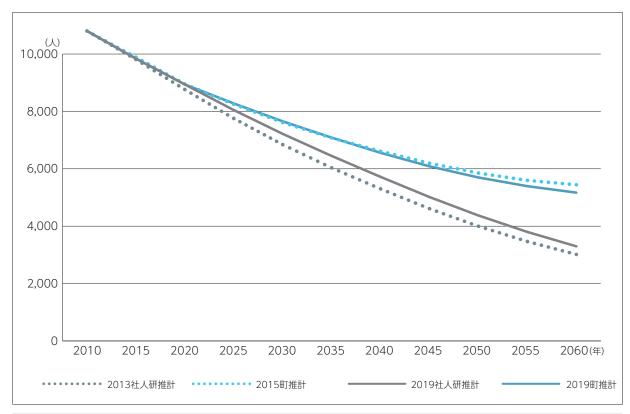
●人口推計結果の比較

2013 社人研推計及び 2015 町推計の目標と、今回推計を行ったものを比較しました。

2013 社人研推計と 2019 社人研推計を比較すると、65 歳以上人口の寿命が延伸したことにより、 2060 年の人口が 282 人増加しています。高齢化率は 9.5 ポイント上昇し、54.2% となっています。

2015 町推計と 2019 町推計を比較すると、合計特殊出生率 2.3 及び移動ゼロを達成する年度が 2020 年から 2025 年となったことにより、2060 年人口が 274 人減少しています。高齢化率は 5.9 ポイント上昇し、32.6% となっています。

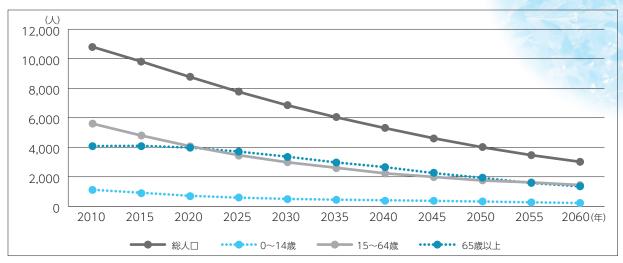
図:人口推計結果の比較



	2010年	2015 年	2020年	2025 年	2030年	2035年	2040年	2045 年	2050年	2055年	2060年
2013 社人研推計	10,804	9,811	8,763	7,755	6,843	6,032	5,299	4,609	3,997	3,466	3,015
2019 社人研推計	10,804	9,841	8,940	8,047	7,217	6,448	5,718	5,015	4,372	3,798	3,297
2015 町推計	10,804	9,890	8,955	8,249	7,615	7,076	6,612	6,193	5,852	5,596	5,443
2019 町推計	10,804	9,841	8,940	8,278	7,655	7,086	6,557	6,086	5,697	5,394	5,169

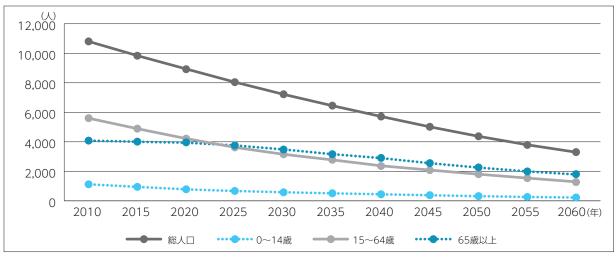


図:2013 社人研推計



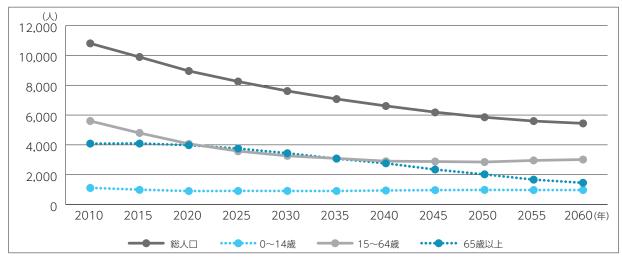
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	10,804	9,811	8,763	7,755	6,843	6,032	5,299	4,609	3,997	3,466	3,015
0~14歳	1,121	917	711	585	502	448	411	369	322	270	224
15 ~ 64 歳	5,599	4,796	4,072	3,462	2,980	2,612	2,232	1,991	1,748	1,620	1,442
65 歳以上	4,084	4,098	3,980	3,708	3,361	2,972	2,656	2,249	1,927	1,576	1,349
高齢化率	37.8%	41.8%	45.4%	47.8%	49.1%	49.3%	50.1%	48.8%	48.2%	45.5%	44.7%

図:2019 社人研推計



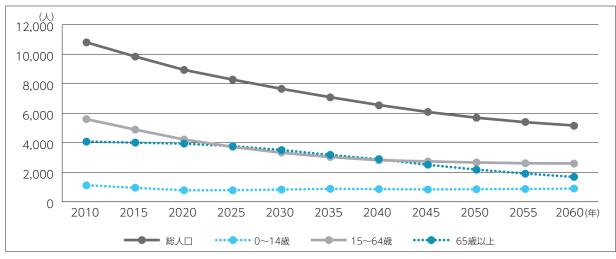
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	10,804	9,841	8,940	8,047	7,217	6,448	5,718	5,015	4,372	3,798	3,297
0~14歳	1,121	946	778	666	582	509	446	378	315	262	222
15 ~ 64 歳	5,599	4,891	4,221	3,624	3,153	2,776	2,375	2,086	1,804	1,542	1,289
65 歳以上	4,084	4,004	3,941	3,757	3,482	3,163	2,897	2,551	2,253	1,994	1,786
高齢化率	37.8%	40.7%	44.1%	46.7%	48.2%	49.1%	50.7%	50.9%	51.5%	52.5%	54.2%

図:2015 町推計



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	10,804	9,890	8,955	8,249	7,615	7,076	6,612	6,193	5,852	5,596	5,443
0~14歳	1,121	996	903	915	909	908	941	966	979	972	971
15 ~ 64 歳	5,599	4,796	4,072	3,581	3,262	3,093	2,909	2,881	2,851	2,955	3,017
65 歳以上	4,084	4,098	3,980	3,753	3,444	3,075	2,762	2,346	2,022	1,669	1,455
高齢化率	37.8%	41.4%	44.4%	45.5%	45.2%	43.5%	41.8%	37.9%	34.6%	29.8%	26.7%

図:2019 町推計



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	10,804	9,841	8,940	8,278	7,655	7,086	6,557	6,086	5,697	5,394	5,169
0~14歳	1,121	946	778	787	824	880	858	841	852	871	889
15 ~ 64 歳	5,599	4,891	4,221	3,718	3,324	3,030	2,817	2,737	2,663	2,612	2,595
65 歳以上	4,084	4,004	3,941	3,773	3,507	3,176	2,882	2,508	2,182	1,911	1,685
高齢化率	37.8%	40.7%	44.1%	45.6%	45.8%	44.8%	44.0%	41.2%	38.3%	35.4%	32.6%

(4) 経済の見通し

町内経済の見通しについては、人口減少等に伴って町内総生産の総額は減少に転じ、令和8年度は約380億円と見込まれます。また、就業者数の減少に伴い、1人当たりの町内総生産額は増加傾向となっています。分配所得については、令和8年度で1人当たり約270万円と見込まれます。

図:市町村内総生産 平成 28 年度価格 (億円) (万円) 1,000 1,000 -943 就業者1人当たりの市町村内総生産 市町村内総生産 平成22年度 平成27年度 令和2年度 令和7年度 令和8年度

図:市町村民所得の分配 平成 28 年度価格 (億円) (万円) 1,000 27.0 27.0 260-町民1人当たり分配所得 市町村民所得の分配 平成22年度 平成27年度 令和2年度 令和7年度 令和8年度

(5) 町財政の見通し

現在の財政状況による見通しについては次のとおりです。なお、今後の事業実施等により見直 しを行います。

(1) 歳入の見通しについて

〈一般会計歳入の財政見通し 令和元年度~令和8年度〉

(単位:百万円)

-th. 7	令和元年度	(当初予算)	令和 4	4 年度	令和 8	3年度
歳入	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
町税	727	5.75%	697	8.87%	667	9.24%
譲与税・交付金等	291	2.30%	317	4.03%	317	4.40%
地方交付税	5,197	41.09%	4,916	62.53%	4,534	62.87%
国・県支出金	1,499	11.85%	558	7.10%	534	7.40%
使用料・手数料等	78	0.62%	33	0.42%	31	0.43%
繰入金	1,430	11.31%	222	2.82%	41	0.57%
繰越金	1,632	12.90%	0	0.00%	0	0.00%
町債	1,397	11.05%	978	12.44%	780	10.82%
その他	396	3.13%	141	1.79%	308	4.27%
合計	12,647	100.00%	7,862	100.00%	7,212	100.00%

注:合計欄は端数処理により各計と合わない場合があります

〈一般会計 (歳入) の用語説明〉

【歳入】

- ○町税/町民の皆さまから納めていただく町の税金です。
- ○譲与税・交付金等/国や県の税金のうち、法令で定められた分が町に交付されるものです。
- ○地方交付税/普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、国が算定した標準的な 支出が収入を上回る地方公共団体に交付されます。特別交付税は、普通交付税における標 準的な基準では捉えきれない特別な事業のある地方公共団体に交付されます。
- ○国・県支出金/特定の事業など、国・県から使途を指定されて交付されるものです。
- ○使用料・手数料等/町営住宅や体育館など行政財産及び公の施設を利用する特定の方から 徴収するもの(使用料)、住民票や納税証明など特定の方への役務の提供に要する経費と して徴収するもの(手数料)です。
- ○繰入金/他会計及び基金から資金を受け入れるものです。
- ○繰越金/前年度から繰り越したものです。
- ○町債/事業の財源に充てるための借入金です。

歳入の根幹を占める普通交付税については、過去 10 年間を見るとゆるやかに減少してきています。今後も算定に用いられる「人口」の減少が見込まれることから、普通交付税の減少傾向は続く見込みです。

(2) 歳出の見通しについて

〈一般会計歳出の財政見通し 令和元年度 ~ 令和 8 年度〉

(単位:百万円)

歳出	令和元年度	(当初予算)	令和 4	4年度	令和 8	3年度
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	1,370	10.83%	1,355	17.23%	1,325	18.37%
扶助費	527	4.17%	489	6.22%	469	6.50%
公債費	1,944	15.37%	1,947	24.76%	1,780	24.68%
義務的経費計	3,841	30.37%	3,791	48.22%	3,574	49.56%
投資的経費	2,496	19.74%	792	10.07%	700	9.71%
物件費	1,691	13.37%	1,238	15.75%	1,238	17.17%
補助費等	1,708	13.51%	952	12.11%	866	12.01%
繰出金	752	5.95%	804	10.23%	582	8.07%
その他	2,159	17.07%	285	3.63%	252	3.49%
合計	12,647	100.00%	7,862	100.00%	7,212	100.00%

注:合計欄は端数処理により各計と合わない場合があります

〈一般会計(歳出)の用語説明〉

【歳出】

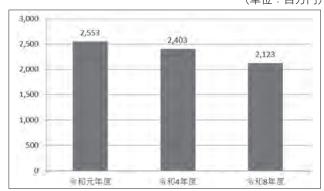
- ○人件費/町長や町議会議員、町役場で働いている職員に支払う給料、手当、共済費などです。
- ○扶助費/子どものいる方、障がいを持った方、高齢者の方などの生活を支援する費用です。
- ○公債費/借入金(町債)の返済のための費用です。
- ○投資的経費/道路や学校などの施設建設や災害復旧等に支出する費用です。
- ○物件費/町の業務を民間事業者に委託する費用、業務で使用する機器のリース費用などです。
- ○補助費等/国や県へ負担する費用や、各種団体への補助金を支出する費用です。
- ○繰出金/特別会計に対して一般会計から支出する費用です。

町債の返還金である公債費については、平成30年度に21億円とピークを迎え、令和5年度までは19億円前後で推移し、その後は減少していく見込みです。

(3) 財政調整基金の見通しについて

(単位:百万円)

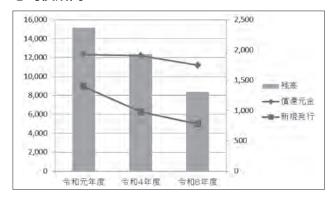
(単位:百万円)



財政調整基金については、歳入の財源不足を補うため、毎年度5千万円を取崩す計画です。なお、今後公債費が高い水準で推移することから、「町債管理基金」から毎年度1億5千万円を取崩す計画としています。

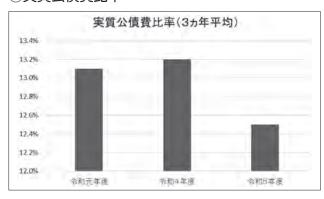
(4) 町債残高と実質公債費比率の見通しについて

1町債残高



町債の残高は、大型事業や台風災害事業の増加により平成29年度末に161億9千万円と過去最大となりましたが、新規発行を抑制することで今後は減少傾向になる見込みです。

②実質公債費比率



実質公債費比率は、地方債の償還額やこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標として用いられます。実質公債費比率が18%以上となった場合には、地方債の新規発行について、国の許可が必要となります。

町の令和元年度における実質公債費比率は 13.1% であり、令和 2 年度から令和 3 年度にピークとなる 13.9% となる見込みですが、その後減少傾向に転じて、令和 8 年度には 12.5% になると見込んでいます。

2. 社会情勢の動向

(1) 人口減少の現状と見通し

①加速する人口減少

これまで少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、 出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が延びたことによって、日本の総人口は長らく増加を続けてきましたが、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果たされ、2008(平成20)年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、 2018(平成30)年10月1日現在、1億2,644万人となっています。

2017 (平成 29) 年 4 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」(出生中位・死亡中位推計結果)では、日本の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、2029(令和 11) 年に人口 1 億 2,000 万人を下回った後も減少を続け、2053 (令和 35) 年には 1 億人を割って 9,924 万人になると推計されています。

高齢者人口は2042(令和24)年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されていますが、総人口が減少する中で高齢者人口割合は増加を続け、2065(令和47)年には約2.6人に1人が65歳以上になると推計されています。

実績値 # 推計値 (万人) 14,000 45 総人口 12,361 12,557 12,693 12,777 12,806 12,709 12,644 12,532 12.254 12,105 -13-40 -33-11.913 11.706 -4-12,000 .589 (12.2%) 1.507 11.194 2.00 1.407 111,092 38.0 38.1 37.7 321 2.240 1.246 10,642 10.467 35 2,603 10.192 9.921 -0 194 9,744 10,000 97430 9.284 1,077 9.008 -0-30 1.012 8.808 2515 8,411 |=0 951 2,553 8.000 高齢化率(65歳以上人口 25 割合) (平成29年推計) 5.875 494 2.970 545 584 8,622 59.73 5.275 20 8.716 6,000 251 7.883 7.58 15 65歳以上人口を15 4.000 6.744 64歳人口で支える割合 10 .68 5.017 428 1:760 .497 1734 (13.9% 2.000 1.407 5 1.301 2,180 1613 (14.2% 2.387 2,260 2.239 892 109 39 776 699 602 1,160 900 1.9 1,407 2.3 2.1 2.0 471 1.9 昭和25 30 35 40 45 50 55 60 平成2 12 17 22 27 30 令和2 12 17 22 27 32 37 42 (1950)(1955)(1960)(1965)(1970)(1975)(1980)(1985)(1990)(1985)(2000)(2005)(2010)(2015)(2018)(2020)(2025)(2030)(2035)(2040)(2045)(2050)(2055)(2060)(2065)(

【高齢化の推移と将来推計】

(出典) 内閣府高齢社会白書(令和元年版)をもとに編集

資料:棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」(平成30年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

②人口減少が地方のまち・生活に与える影響

人口減少が進行した場合に想定される地方のまち・生活への具体的な影響としては、生活関連サービス(小売・飲食・娯楽・医療機関等)の縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退・縮小、空き家・空き店舗・工場跡地・耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下などが考えられます。

人口渡少 税収減等による 空き家・空き店舗・ 住民組織の 生活関連サービス 地域 行政サービスの 工場跡地 担い手不足 学校の統廃合 (小売·飲食·娯楽· 公共交通の 耕作放棄地の 自治会、消防団、 医療機関等)の縮小 撤退·縮小 社会インフラ老朽 增加 地域の祭り等) 就業機会 地域コミュニティの機能低下 (雇用)の減少 地域の魅力の低下 生活利便性の低下 さらなる人口減少

【人口減少の悪循環のイメージ】

資料: 国土交通省「国土交通白書 2015」

(2) 地方創生の推進

2014 (平成 26) 年 11 月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応して人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を防ぎ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会の創生に国家を挙げて取り組む考えを示し、同年 12 月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、今後 5 か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地方自治体では「地方版総合戦略」を策定し、人口減少社会に対応するため、雇用・就労の創出、移住、結婚・出産・子育て、魅力ある地域づくりなど、地域の実情と特性に応じた施策が展開されています。

「地方版総合戦略」は計画期間を 2019 (令和元) 年度までとしており、これまでの地方創生の取組成果や課題の洗い出しを行いつつ、次期総合戦略においては、「地方へのひと・資金の流れを強化する」「新しい時代の流れを力にする」「人材を育て活かす」「民間と協働する」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」「地域経営の視点で取り組む」の視点を取り入れた立案が求められています。

(3) 働き方をめぐる環境の変化

①人手不足の進行

少子高齢化を背景として人口が減少傾向にあることに加え、生産年齢人口が減少していること により、人手不足が深刻化してくることが予測されています。

一方、日本経済は緩やかに回復しており、完全失業率は 2017 (平成 29) 年度平均で 2.7% と 1993 年度以来 24 年ぶりの低い水準となっています。また、有効求人倍率は 2017 年度平均で 1.54 倍と 1973 年度以来 44 年ぶりの高水準となるなど、雇用情勢は着実に改善してきています。

このように生産年齢人口が減少しているものの、アベノミクスの進展により女性や高齢者の労働参加率の上昇が続いており、人手不足解消の一助となっていますが、有効求人倍率は1倍を超えて推移していることから人手不足の状況にあることがうかがえます。

②働き方改革

今後、少子高齢化・人口減少の一層の進展が見込まれる中で、人手不足も続くことが見込まれています。性別・年齢に関わりなく、希望する人が能力を十分に発揮して働ける環境を整備することが重要であり、今後の労働市場には、個々の働き手が自分に合った働き方を選択できる多様性が求められています。

国では「ニッポンー億総活躍プラン」を 2016 (平成 28) 年に策定し、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が 2018 (平成 30) 年に公布されました。そこでは、労働者がそれぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらない公正な待遇を確保するための措置が講じられました。

(4) 自然災害への対応

日本は、その自然的条件から各種の災害が発生しやすい特性を有しており、数多くの大規模災害が発生し、全国各地に甚大な被害がもたらされています。2011 (平成23)年の東日本大震災ではマグニチュード9.0の巨大地震と大津波が発生し、2016 (平成28)年台風第10号豪雨災害、2019 (令和元)年の台風第19号災害をはじめとする台風や豪雨による災害など、大規模で様々な自然災害が多発しています。

行政は「公助」の充実に努めているものの、地球温暖化に伴う気象状況の激化、医療の進展などによる、支援を要する高齢者の増加等により、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害を防ぎきることは困難です。行政を主とした取組だけではなく、住民の「自助」「共助」「近助」を主体とする防災を推進することが求められています。

(5) 新たな概念の導入

① SDGs (持続可能な開発目標) に関する取組

SDGs (エスディージーズ:持続可能な開発目標)とは、2001 (平成13)年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs)の後継として、2015 (平成27)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年 (平成28)年から2030年 (令和12)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

日本では、2016 (平成 28) 年に「SDGs 推進本部」を設置、「SDGs 実施指針」を決定し、8 つの優先課題と具体的施策が示されています。

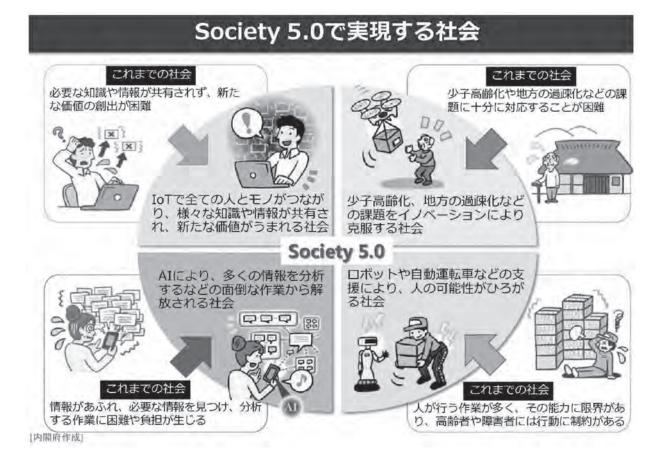
SUSTAINABLE G ALS DEVELOPMENT G ALS



②高度情報化社会の進展 (Society 5.0)

「Society 5.0」とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)です。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難を克服することです。また、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などによる課題が克服されるといった社会の変革を通じて、一人ひとりが快適で活躍できる社会となることが期待されています。



3. 岩泉町民の想い

本計画の策定に当たり、今後のまちづくりのあり方を把握するために実施した「岩泉町まちづくり町民アンケート調査」(20歳以上の住民 1,900人を無作為抽出)の結果を踏まえ、住民の姿・想いを整理します。

【暮らし】

■地域の住みやすさについて、4割が「住みやすい」。

- ○前回調査と比較すると「住みにくい」が増加。
- 20-30 歳代は「住みにくい」と感じる割合が多く、40 歳以上は「住みやすい」と感じる 割合が多い。
- ○地域による差はある。

■ "住みにくい"理由は、「交通の便が悪い」「医療施設が少ない」「買い物が不便」。

- ○特に、20-30歳代は「買い物に不便」、40-50歳代は「医療施設が少ない」、60歳以上は「人が減って地域社会の維持が難しい」が多い。
- ○前回調査と同じ傾向。
- ○公共交通の利用促進のためには、「駅やバス停へのアクセスの利便性を高める」「鉄道・バス運賃の減額など経済的支援の充実」が多く、前回調査と比較して経済的支援を求める回答が増加。

【愛着】

■集落環境で気に入っているところは、「自然が多い」こと。

- ○「緑が豊か」「騒音の無い静かな生活」「空気がさわやかで川がきれい」と自然環境に関することが多い。
- ○前回調査と同じ傾向。
- ○この自然環境を守っていくうえでは、「大気や水の汚染、ごみの投げ捨てなどについての 監視や規制を強める」「森林や田んぼなどが荒れないようきちんと管理する」「環境に配慮 した道路、河川、自然歩道など自然とふれあえる施設を整備する」「下水道やごみ処理施 設などを整備する」が同程度で多い。

【定住意向】

- ■「7割超」が岩泉町への定住を希望している。
 - ○「住み続けたい|「できれば住み続けたい」が74.8%。
 - ○前回調査からは減少。
 - ○20-30歳代は住みにくいと感じる割合が多く、町外に出たいと考えている人も多い。

【復興の現状】

- ■東日本大震災からは「7割」、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害からは「5割」が復興している と感じている。
 - ○地区別での差はない。
- ■復興に向けたまちづくりでは、「安全な居住環境の整備」が最も重要。
 - ○「安全な居住環境の整備」「保健・医療・福祉の充実」「移住・定住の促進」「広域的な道 路交通ネットワークの整備」と続いている。
 - ○前回調査では「保健・医療・福祉の充実」が最多。
 - 20-30 歳代では「移住・定住の促進」が多い。

【まちづくりなどの地域活動・行事への意識】

- ■ボランティア活動の活性化のためには、「町民と行政が協働する体制づくり」が必要。
 - ○「町民と行政が協働する体制づくり」「入門講座や体験参加などのきっかけづくり」「ボランティア情報の提供や相談の充実」「ボランティア活動に対する経済的な支援」が同程度。
 - ○女性は「入門講座や体験参加などのきっかけづくり」が多い。
 - 20-30 歳代は「学校におけるボランティア教育」「企業の社会貢献活動の促進」、40-50 歳代は「入門講座や体験参加などのきっかけづくり」「ボランティア活動に対する経済的な支援」が多い。
- ■地域振興協議会が果たす役割の必要性は6割が「必要」。
 - ○前回調査よりも増加。
 - ○60歳以上は他の年代よりも多い。

【今後のまちづくり】

- ■魅力的なまちになるためには、「医療・福祉サービスの向上」「経済の活性化」「道路・交通・ 情報の利便性向上」が必要。
 - 20-30歳代は「住まいや住環境の質の向上」が他の世代よりも多い。
 - ○前回調査と同じ傾向。
- ■将来に向けて岩泉町の「自然環境」を生かしていくべき。
 - ○将来に向けて生かしていくべき町の個性や特徴は、「海や山、川などの恵まれた自然環境」 「龍泉洞などの観光資源」「豊かな山の幸・海の幸」が上位。
 - 20-30 歳代は「龍泉洞の観光資源」、60 歳以上は「広大な森林資源」が多い。

■災害に強いまちづくりのためには、「安全な避難場所や避難路の確保」が重要。

- ○「安全な避難場所や避難路の確保」「災害に強い交通手段や電気設備などの整備」「河川の 洪水対策やがけ崩れ対策、津波対策などの推進」と続いている。
- ○地域においては、「地区集会施設や自治会館などへの災害に備えた非常食や資材などの備蓄」「地域における避難訓練など災害への普段の備え」が上位。
- ○40-50歳代以上では、「地域における避難訓練など災害への普段の備え」も多い。

■町の活性化のためには、「特産品の開発、生産物の価値の向上」が必要。

- ○「特産品の開発や加工など、生産物の価値を高める施策を進める」「UI ターン*者の受け 入れを進める」「企業の誘致や新しい産業おこしを進める」と続いている。
- ○前回調査と同じ傾向。
- ■人口減少をくい止めるためには、「就労機会の充実」「医療・福祉の充実」「子育て環境の充実」 が必要。



※ UI ターン:大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

4. まちづくりの課題

(1) 人口減少、超少子高齢社会への対応

本町では、昭和の町村合併時から人口減少が続いており、特に 20 歳前後の若者の進学や就職 にともなう町外への流出が顕著になっています。また、若者の流出により出生数も減少し社会動態だけでなく自然動態でも自然減が続いています。

さらに、就業状況を見ても、最も多い年代が55~64歳となっており、年齢が低くなるにつれて就業者数も減少しています。

このように、人口減少が進展していくことで、各産業での担い手不足や生活関連サービスの縮小・撤退、税収減による行政サービスの水準低下など、まちの活気に大きな影響を及ぼすことが 懸念されています。

人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくためには、総合的な人口減少対策に取り組んでいく必要があります。本町では、空き家・空き地バンクの創設や宅地造成事業などを進め、定住や移住を希望する人に居住環境を提供できるように努めてきましたが、土地や住宅を取得したいといったニーズへの対応、住宅を簡便に探すことの難しさへの対応など、これまで以上に居住環境に関する整備が重要となっています。また、本町では1次産業など豊富な地域資源を保有していますが、少子高齢化や高水準で推移している有効求人倍率の影響から、担い手の確保が難しく産業の強化が十分に図られていない状況も見られます。

このことは、子育で世帯へのアンケート調査で「今後もこの地域で子育でをしていきたい」と思う人の割合が8割を超え、かつ本町で生涯において1人の女性が子どもを産むとした場合の数が国や岩手県より多くなっているにも関わらず、若い世代の町外への流出を招き出生数や生産年齢人口が減少している要因にもなっています。さらに、保育士不足等により働きたくても働けないなど、子育でや結婚、出産に向けた若い世代が安心して暮らすことができる環境整備も重要です。

このためには、行政などによる公的な事業の充実だけではなく、地域での見守りや支えあいによる集落の維持や集落での機能を確立していくことが重要です。また、人口の流出を抑制するだけではなく、本町から転出した人や本町に興味を持っている人などが、本町に関わり続けられる仕組みづくりが必要であり、そのような人たちが将来的に本町に移住してくるなど人口の流入に向けて関係人口を拡大していくための取組も重要となっています。

(2) 台風災害からの復旧復興

平成28年8月の台風第10号上陸により、いまだかつてない激しい豪雨や強風に見舞われ、尊い人命と財産が失われるなど、東日本大震災からの復興の道半ばにおいて、再び甚大な被害を受けました。また、令和元年10月12日には、台風第19号が上陸し、本町沿岸部を中心に床上浸水や町道等に被害を受けました。

このような中、町民の暮らしの再建に向けた早急な復旧対策を進めるとともに、人口減少や少子高齢化が進行する本町においては、これまで以上にすべての人が安心して暮らせる生活環境の向上を図るとともに、町の活気を生み出す産業振興や地域住民が互いに協力し合い絆を深める地域コミュニティの維持・形成を図るなど、町民・地域・企業・行政などが役割を分担することにより、誰もが希望や生きがいを感じられるようなまちづくりが重要です。

中でも、生活機能の確保やコミュニティ活動に対する支援、さらに、各集落への移住・定住の促進といった自立できる集落を形成するための取組や、河川の氾濫防止、土砂災害からの安全確保といった予防対策に加え、今後再び災害が発生した場合でも被害を最小限に食い止めるための取組、さらに、町の産業経済全体の再生・強化を図るために、地場産業や観光産業の振興、産業を担う人材の確保・育成といった取組を推進することで復旧から復興、さらに持続可能なまちづくりを進めることが重要です。

